

第 3 回地域福祉・福祉のまちづくり 総合計画区民懇談会

（平成26年11月25日（火）：午後 6 時00分～午後 8 時04分）

○座長 皆様、改めまして、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまから地域福祉・福祉のまちづくり総合計画区民懇談会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、また、お天気も悪くなって大変冷え込んでいる中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、これから、懇談会を始めてまいりたいと思います。

本日のテーマは、大きく分けまして、1 番目といたしまして、いわゆる災害弱者に関する取り組みと、2 番目といたしまして、成年後見制度、具体的には社会貢献型後見人の養成についての説明を予定しています。その後で、特に皆さまにとっても関心の大きい、また、練馬区としましても早急に、よりしっかりとした対策を立てていかなければいけない、災害弱者に関する取り組みについて、皆様のご意見を伺いたいと考えております。

各グループのメンバーは前回と同様になってございます。本日も、資料 1 ということで、それぞれグループのメンバー表を再度送らせていただいております。

前は出席なさっている委員の方が少なく、急遽メンバー構成を調整させていただきましたが、今回はあらかじめ決めさせていただいた班構成でやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず最初に、お配りをしております資料の確認をさせていただきたいと存じます。事務局より説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○事務局 改めまして、こんばんは。本日、事務局を務めさせていただきます、地域福祉係の田中と申します。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認ですけれども、次第の順を追って確認してまいります。

（事務局、資料確認）

以上のおりですが、不備等ございませんでしょうか。

（なし）

○座長 ありがとうございました。

それでは、資料の確認が終わりましたので、これから次第に沿って順次進めさせていただきたいと思いますが、まずここで、最初に会議録発言要旨の確認をさせていただきたいと思います。

会議録につきましては、既に皆様に、今回の資料とあわせまして、事前に送付させていただいております。本日修正すべき箇所がございましたら、この場でも結構ですが、今月末までに文書でご連絡をいただきますようお願いしたいと思います。修正すべき箇所があれば、それを修正した後に公表したいと考えておりますので、よろしく願いします。

それでは、次に、現行の地域福祉計画の主要事業の取組状況について、簡単に紹介をさ

せていただきたいと思ひます。

資料 2 が地域福祉計画の施策 2 と施策 3 を構成する事業の取組状況となつてごひます。ご覧のとおり、多くの計画事業がごひますが、本日はこの中から、これから皆さまに意見交換を行つていただくテーマに関係の深い事業を中心といたしまして、その取組状況を説明したいと思つております。

それでは、資料 3 から資料 6 をご用意ください。説明については、先ほど同様、事務局から行ひますので、よろしくお祈ひします。

○事務局 それでは、引き続き、事務局から説明いたします。

（事務局、資料 3～6 に基づき説明）

以上、簡単ではごひましたが、資料 6 までご説明をさせていただきました。

○座長 大変駆け足で資料の方をご説明させていただきました。わからないところ等がごひましたら、事務局までお尋ねいただきたいと思ひます。特に、災害時要援護者の対策、ボランティアセンターの開設等を含めて、この後のグループ討議に必要な部分は、随時ご質問いただければ、職員の方でお答えをしたいと思つておりますので、よろしくお祈ひします。

○委員 災害時要援護者対策の関係なのですが、資料 2 の方で、例えば、No.68 のところで、「新たな安否確認システム構築についてモデル校で訓練を行い検討した」と書いてあります。それから、No.72 のところで、「いくつかの拠点において災害時要援護者の安否確認の方法を検討した」というようなことが書かれています。恐らくそれを踏まえて、この資料 3 が出ているのだらうと思ひますけれども、ここでは平成 25 年度に新たに身体状況等の調査を行つて、それぞれの要援護者の方がどういふ対応別になるかということのデータ整理を行つているとなつています。また、説明が省略されましたが、「災害発生時には区の避難拠点要員の割り振りのもとで、安否確認を行う仕組みを構築してあります」と書いてあるのですが、この区の避難拠点要員の割り振りということがどこまでできる体制になつているかお尋ねします。先ほどの平成 25 年に行われた、各要援護者の身体状況等の分析をした上で、どういふ避難を誘導したらいいのかについての案や、基本的な方針などができた上でどういふ割り振りが行われたりするのかどうか、その辺の実態をもう少し教えていただけたらと思ひます。

○座長 災害時要援護者の安否確認については、平成 24 年 8 月に、福祉部と危機管理室、防災課で検討いたしまして、新たな仕組みをこういふ形にしましょうと定めたものがごひます。資料 3 で説明いたしましたが、区では 99 校の小中学校を避難拠点に指定してあります。避難拠点には、区の職員が拠点要員として、何名か必ず入ることになつています。また、地域の皆様、学校の教員の方等に加えまして、ボランティアの方や、地域の方でお元氣な方、どこもけがをされてなくて行動が可能な方等にお祈ひをしまして、各拠点にあらかじめ配備をした災害時要援護者名簿をもとに、二人一組になりまして、地域の中で安否確認をしていただくこういふことでごひます。名簿については、既に 99 の拠点全てに置かせていただいております。

ただし、なかなか民生委員の方の担当区域と、町会や防災会の区域が一致しておりませんので、その協議を行っているところです。今現在、既に7割ぐらゐの区域割りの調整がついていますが、逆にまだ3割は調整がついていない中で、とりあえず名簿を置かせていただいている状況でございます。災害については待ったなしなので、とりあえず名簿を置かせていただいて、あとは日ごろの訓練ですとか関係者の打合せの中で、どういう仕組みで安否確認をしていくかについて皆さまに検討していただこうと考えております。

そういった中で、避難行動をするに当たって、その方が、何が支障になっているかわからないと、適切な安否確認や避難誘導ができないということがあります。例えば、耳がよく聞こえない方に対して、外から「おーい、大丈夫か」と呼びかけたところで多分その方には届かないので、あらかじめ耳が不自由であったり、あるいは、例えば、歩行が困難で一人では歩けない方等、安否確認をして、安全な避難拠点に誘導するに当たって、具体的にお困りのことがあらかじめわかったほうがいだろうということで、そうした項目を新たに加えさせていただいております。

これについては、まだまだ完全に確立したものではないという中ではございますけれども、いつ何時起こるかかわからない大きな災害に備えさせていただきたいと考えているところです。これを説明していると非常に長くなってしまいますので、また後で個別に、グループ討議の中でわからないことがあれば、ご質問にお答えしたいと思います。

○副座長 副座長でございます。

私も拠点の会長をやっておりますが、要援護者名簿が学校へおろされるということまでは聞いております。ただ、拠点要員としては、災害時に避難拠点において自分たちが動くのが精いっぱいなのです。今度、民生委員の人とその名簿をどう扱うかということや、どこでどういう訓練をしなければいけないかということは、民生・児童委員さんにも我々にも、まだ話が来ておりません。その辺がもう少し、我々と民生・児童委員さんと、どうしたらいいかということをおろしていただかないと、我々はもう拠点を動かすので精いっぱいですから、対応が難しいように思います。

それから、民生・児童委員さんが一人で50人以上抱えている状態で、日ごろから見なければ、災害時は回れません。私は民生委員ではございませんが、近所のご年配者を五、六人は把握しております。安否確認のために個人のお宅を回るには、せいぜい10人以下が精いっぱいですから、そこへ持ってきて拠点までとなると対応は非常に難しいと思います。もう少し区側と民生・児童委員さんと町会長と、こうやっていってくださいということを示してもらわないと、地域の中での安否確認までの対応は無理です。地域によっては、町会には一度も民生・児童委員が来ないという声も聞いておりますので、その辺の調整をよろしくお願いします。

○座長 地域によって、いろいろと大変なことがたくさんあるということは承知しております。実際には、安否確認の割り振り等については、区の職員が責任を持ってさせていただきます。まずは皆さんが、まずご自分とご家族の安全を確認してから避難拠点に集まっていたくということになります。そこで、当然、避難拠点にどンドン人がいらっしやるので、避難拠点の要員が全員で地域に安否確認に行くわけにもいきません。そういったところをしっかりと、いざというときに慌てないように、来年1月11日にはまた大規模な震災訓練も予定しておりますので、そういった訓練を通じて、我々ももちろん、いろいろな

検討すべき課題はたくさんありますけれども、検討していきたいと思っております。

それでは、このところは、余り質問に対するお答えが長くなっても、皆さんで話し合っていていただく時間がなくなってしまうといけませんので、また随時、質問の方はお受けしたいと思っております。

今、6時25分ですので、大体1時間で、7時25分ぐらいを目途に、皆さんの方の検討をお願いしたいと思います。

……ご質問でしょうか。

○委員 ちょっとこれは討論する前提として2点ほどお伺いしたい。

私が討議をする前提として知りたいと思うのは、災害時要援護者名簿の推移というところですが、平成24年度は三万一千なにがしか、そして、平成25年、平成26年と、見ておわかりのように減っているわけですが、減少した理由をどのように分析されているのでしょうかというのの一つ。

次に、名簿の活用ですが、民生・児童委員、その他民間の組織とありますけれども、これらの人数を、この文書をつくる段階で何人ぐらいを想定されているのか。それを、今、本当は教えてもらわないと、要援護者をどういうふうに割り振るのか、それぞれの避難所の関係もあるわけですがけれども、その辺が考えにくいので教えてもらいたいと思っております。

○座長 まず、最初の平成24年度から平成25年度に対して、6,000人ほど減っています。災害時要援護者名簿は、趣旨が誤解されていたこともあって、避難に当たって支障がない方も、念のため、何でも登録しておけばいいよねという形で登録をなさって、実は家族もいるし、避難行動について支援をしていただく必要がないという方たちも相当数名簿に入っているということがわかりましたので、昨年度、改めて、継続して名簿に登載するご希望がありますかどうかについて、調査をさせていただきました。それによって減った数でございます。もちろん、必要な方については引き続きの登録をお願いしていましたので、こちらから無理に数を落としたものではございません。

現在、また、それでも高齢の方がどんどん増えていますし、新たに名簿に登載してほしいという方も増えていますので、現時点で平成26年度では2万6,027人となっております。それを99の拠点に割っていますので、数については均一ではございません。それぞれ町会ですとか、民生・児童委員の管轄を調整した上で置かせていただいていますので、学校によっては多少多いところも、避難拠点によっては多いところもありますけれども、仮に全部均一だとしたら、1か所当たり260人、200人から300人ぐらいの方の要援護者名簿が各拠点に配られているということでご理解いただければと思います。実際には各拠点において人数は異なります。今、どの拠点に何名ということまではわかりかねますので、そのお答えについては申しわけございません。

よろしいでしょうか。

○委員 もう一つ申し上げますが、それに対応して援護をする人の数がどのぐらい、想定されているのかということです。名簿の活用というところですよ。

○座長 民生・児童委員の数で言うと、今、区内全域で570名いますので、これも非常にエリアが大きいところですよ民生委員の数も多くなりますし、これもすごく乱暴な話、99の拠点で割りますと、1か所当たり5人から6人ぐらいということになります。そのほ

かに、各拠点ですから、学校の先生方も入っていますし、地域の皆さんも入っていますし、当然、区の職員も 1 か所当たり 3 名から 4 名入っていますので、それプラス、地域から集まってくる皆さんのお力もお借りしたいと思っています。今、具体的に何名というのは、その災害の状況によりますので、ここではちょっとお答えしかねるところでご理解いただければと思います。

○委員 もう一つ、ちょっと念を押しますけれども、今、例えば、99の学校で、その職員も加わっているとか、先生方も加わっているとかとおっしゃいましたけれども、そういったことは確実に話が通じている問題なのですか。その場で、どういう場面に対応できるのか、いろいろなケースがあって、一概には言えないとは思いますが、その辺、どの程度、明確な手段になっているのでしょうか。

○座長 これは本当に、災害被害がどの程度になるかということで、非常に難しいお答えです。ただ、避難拠点ごとに避難拠点連絡協議会というものは組織化されておりまして、定期的に会合をもっています。非常に熱心な拠点では月に 1 回くらい集まって会議をしたりしているところもありますし、なかなかそこまで集まるのが難しいところについても防災・震災訓練に合わせてやっています。その辺は副座長が詳しいかなと思いますけれども。

○副座長 うちはやっている方です。隔月 1 回の会議と、訓練もかなり。ただ、この要援護者が入ってくるということは本当に最近の話なのです。ですから、学校側の先生、そして、区の要員さんまでは、どこまで話がいつているかわかりません。私たち拠点要員は、もう拠点の中で、外部から災害で来た方の面倒を見る訓練をしておりますので、我々が外へ行って要援護者の方を助けにいくような訓練はまだ一度もしておりません。民生・児童委員さんの方々が名簿を持って地域を把握していることまでは聞いております。ですが、この話は、最近ですから、私もこれは急遽会議に乗せて、民生・児童委員さんと学校さん、要員さん、全部を含めて話し合いを早急にしなければと思っております。

○座長 すみません、ここで時間をとってしまうと、皆さんのグループ討議の時間がとれなくなってしまいますので。

これについては、実はこの仕組みをつくったのは平成24年です。ただ、今、副座長からお話があったように、全ての避難拠点まで浸透している話ではありません。引き続き、それについては行政の方で、やはり何か大きな災害があったときに、公助の部分だけではなく無理だということは過去の大きな災害からわかっていますので、自助、共助、互助の部分をできるだけ皆さんにお願いをしながら、最後のところは区の方でしっかりと守っていきたくて思っております。

すみません、グループ討議の時間もあるので、今、手を挙げていただいた方のご質問までとさせていただきます。

○委員 ちょっと基本的なお話で申しわけないですけど、「避難することが難しく」とこの資料 2 に書いてあります。ということは、避難できないということで、自宅にとどまらざるを得ないということですね。避難せざるを得ないとする。例えば、自宅が倒壊したとか、火災があったとか。それが、例えば、障害者の方であったと。だから、それを要するに確認をして、そういう状態になっていないかどうかをまず確認すると、一番最初に。したがって、一番最初にやることは、この名簿に従って、安否の確認に行くということですね。それから先、その方にどういう支援をするかどうかはまた別な問題として考えないと、

幾らでも時間がかかってしまうと思う。私はそこで区切るべきだと思うので、よく読んでみたら、ここの最後のところに「安否確認を行う仕組みを構築しています」という形ですので、支援を行う仕組みとは書いていない。そういうふうに理解をしていいか。そこだけ確認しておかないと、私たちがもしボランティアになったとしても、何をするのか、支援しなければいけないとしたら、そこのご家庭なり、それから、場合によっては福祉避難所に説明しなければいけないとかという行為を伴うと思うのです。その辺について、基本的にどう考えておられるか。そこが皆さん混同されてしまうので、単なる安否確認だけをやめるのではなくて、その上もあると思うのですけれども、その段階のところをどういうふうにお考えになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○座長 まずは安否確認です。例えば、家が崩れてしまって、その中に人が残っているかどうかというところは、もちろん、なかなか、外から大丈夫ですかと声をかけただけではわからない部分もあります。家が崩れてしまっているときに、この前の長野の地震では、皆さんが中からお子さんを助けたということもありますけれども、実際にはなかなか重機がないと無理ですし、二次災害を引き起こす可能性があるということですので非常に危険です。もし中に人がいることが確認できたら、それは、例えば、警察なり消防の方に要請をするということになろうかと思えます。

もし家の中で家具が倒れてきて、それが支障になって外へ出られないような方がいれば、その場でやっぱりこれは大変だということを確認しただけでまた戻るというものもなかなか難しいと思います。その場で、もしできる支援があれば、当然、それはしていただかなければいけないと思っていますが、細かいことまではなかなか想定が難しい中で、こういう場合はこうする、ああするということまではできていません。申しわけないのですけれども、安否確認をしていただいた上で、もしその場で助け出すことができれば、当然、人道上、助けていただくことになろうかと思えます。ただ、もちろん、家が倒壊して、これは完全に重機を入れないと無理な状況の中で、皆さんで何とか助け出そうということで、さらなる災害を呼んでしまっただけではいけないので、そこについては、大変申しわけございませんが、余り最後のところまではこの場ではちょっとなかなかお答えするのは難しい状況です。

○副座長 たびたびすみません。今申し上げているのは、安否確認をするのが出ていますが、安否確認する前に、その安否確認をしなければならぬ、各学校に振り分けられた二、三百人の住所とか何かを知っておかなければいけないのです。それを私は申し上げた。だから、学校の先生、民生・児童委員、我々で、どの辺にどなたが、何百人いるメンバー（要援護者）を振り分けて知っておかないと、安否確認もできない。まずそこを各拠点で検討をしないと、我々が場所を知っておくということは大事だけど、災害時には避難拠点を立てては行けませんから、そういう振り分けをするのがまずだと思っています。災害は今日来るかもしれない状態なので、これは急がないといけないと思っております。そこまでできるかどうかわかりませんが、お互いに話し合わなければいけませんね。

○座長 そういうことでございます。では、すみません、委員、お待たせしました。

○委員 貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

今、災害時の救助の内容を議論しておられますが、私はもっと重要なことが置いておかれていると。今日、これから議論する上で非常に重要なことは、まず、災害時要援護者名

簿の対象は、本人の同意のある方々のみ対象になっています。同意のない方々の方が圧倒的に多いです。その方々をどうするかという問題。

もう一つ、高齢者につきましても、調査を希望しない方々の方が多いです。半分以上です。その方々はどうするのかという問題を放っておいて、本当の意味での災害対策というのは立てられるか。

これは最近の御嶽山の火山噴火の災害の例が挙げられます。あのとき、要するに登山計画を出した人たちを助けるのか、あるいは全災害の被害者を助けるのか。結局、政府の方針といいますか、地元の自治体も含めて、最後の一人まで何とかして安否を確認しようという態度でいきました。ああいう二つの大きな流れもあるのですが、いずれにしろ、一番大事なのは、本当にみんな災害弱者、障害者をどうするかと、残された弱者はどうするかということも含めて、議論をしていただかないと、今日のこれからの議論はちょっと空回りするというふうに考えます。

○座長 ありがとうございます。

そういったことも、このあと皆さんで議論していただけるかと思います。行政の方も、ご希望があつて名簿を登録している方だけでは全ての方を助けられないという課題があるということは重々承知しています。名簿に載せていない方、「いや私はいいいよ」という方こそ心配だという声もありますので、そういった行政が持っている名簿を使って安否確認する仕組みについても現在検討しております。そういったこともこの場でお答えをさせていただきたいと思います。

それでは、皆さん、この件については、つい先日も長野で大きな地震があつて、あれだけ揺れが大きかったにもかかわらず、死亡者が今のところ出ていない、お怪我をなさった方だけで、幸いなことに亡くなった方がいらっしやらない、そういった、当然、人口の違いもありますけれども、いつ起こるかわからない災害対策に対して、練馬区の地域福祉としてどういうことを考えていけばいいのかということで、皆さんに活発にご意見を頂戴したいと思います。

大体皆さんから発表していただく時間も、前回は大変短かったので、今回は、1班当たり5分は取りたいと思っておりますので、今が6時40分ですので、45分ぐらいの討議ということで、7時25分ぐらいを目安にこれから議論していただきたいと思います。

一応、20分ぐらいになりましたら、私の方からお声がけをさせていただきます。それで25分ぐらいを目途にまとめていただいて、遅くとも7時半からは各班からの発表をいただけるような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、遅くなりましたけれども、今回からこの懇談会の運営を支援していただく、マヌ都市建築研究所さんをご紹介したいと思いますので、それについては、係長の方からご紹介いたします。

○事務局 今回の懇談会から、運営のお手伝いをいただく調査会社の方に入っております。では、代表の方から皆さんを紹介していただけますでしょうか。お願いいたします。

○マヌ都市建築研究所（以下、「マヌ」） 皆さん、会場の後ろの方から失礼いたします。私、マヌ都市建築研究所の安富と申します。本日から参加させていただきます。皆さんのテーブルにある模造紙の方の記録のまとめのお手伝いですとか、あと、今後、計画をつ

くるお手伝いをさせていただきますので、よろしくお願いします。

各グループに各スタッフが入らせていただくのですが、最初に名前だけ私の方で紹介します。

向かって皆さんの左から、千葉です。加藤です。亀山です。

よろしくお願いします。

○座長 ありがとうございます。

マヌ都市建築研究所の皆様も今回参加していただきますので、皆様、どうかよろしくお願いしたいと思います。

それでは、先ほどお話ししましたように、7時25分を目途にこれからグループ討議に入っていただきたいと思います。また、随時、何かご不明な点がございましたら、職員でも私でも結構ですので、お尋ねいただければ、答えられる範囲でお答えしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

（グループ討議 午後6時45分～午後7時27分）

○座長 大変短い時間で難しいテーマのご議論をお願いしたのですが、各班、ほぼまとまったようですので、皆様、発表の準備をしてください。

○マヌ 1グループ、5分が持ち時間ですので、皆さんに時間がわかるように、私の方であと3分とか、あと1分という紙を出しますので、見ていただければと思います。

では、Aグループから順に発表ということで、まず、Aグループの発表者の方、よろしくお願いします。

○Aグループ それでは、Aグループの発表に参りたいと思います。7名で行いました。

まず共通認識で、Aグループは、災害時要援護者名簿がつくられた背景について、それぞれの認識が違うのではないかという意見が出されました。そして、具体的に自分たちはどういうことがこの中に盛り込むことが必要かということについて、それぞれ付箋に張り出しました。

大きく分けると五つに分かれています。一つは、名簿の要らない活動です。名簿をどういう形でこれをつくり上げるのかということをもう少しきちんと整理をしながら、この中で誤ったカウント、例えば、高齢者でいながら障害を持っている方々がダブルカウントされているのではないか。または、家族の中で分かれて実態が名簿搭載されているのではないか。この点をきちんと洗い出しをする。さらには、名簿自体が毎年更新で、出たり入ったりという方もいらっしゃいますので、どの時点でというところでの名簿の管理ということも必要ではないかということが出ました。

いずれにしろ、この災害時の要援護者名簿を使いながら、名簿づくりが新しいコミュニティのつながりのきっかけになるのではないかということも見えてくるのではないかという話も出ました。

中には、それをするためには担い手が必要だろうと。民生・児童委員さんの負担が大きい、または町会・自治会の役割が大きいというお話もありましたけれども、それに加えて、やはり実際にこれをするには、地域の方々がどういう役割を持って、ここでかかわるかということが大事ではないかということもありました。

そこで出てきたのが、最近、オートロック型のマンションですとか、それから、賃貸のマンションの場合には自治体・町会に入っていない、または名簿搭載の制度がないところもあるところに、どういう形でその支援が入るのかということの話も出てまいりました。それから、また、共働きの家庭の場合には、地域の中につながりがない。お子さんがいらっしやるとPTAですとか、そういったことにつながりがあるのに、一つもつながりがない場合はどうしたらいいのだろうと。

そもそもそうすると、先ほど座長が練馬区の職員が3人は行きますからと言ったけれども、練馬区の職員は33%程度しか練馬区に住んでないということから、果たして駆けつけてこられるのだろうか、そういう話も出ました。

それから、防災意識がやっぱり弱いのではないかとということで、地域の防災の備え、またはどの段階で我々が防災の避難拠点のときに動くのかということ、リーダーシップを発揮するところ、または動くタイミング、さらにはそこで駆けつけて、避難所で要支援者、または要介護者を見つけるときのタイミングですね、そういうところも、そういう形でそこをやるのかということも議論にありました。

最後に、福祉避難所のこと出ました。実際に福祉避難所として建てられても、ケースによってはそこに行けない、また、行ったとしても、そこでは障害を持った方が受診することができない。では、その場合はどうするのだろうということもあるのではないかとということで、例えば、支援学校、例えば、視聴覚室ですとか、個別の対応のところもあっていいのではないかとということで、この辺も議論を深めなければいけない道かなというふうに出ました。

ちょっとすみません、ばらばらなのですけれども、Aグループの発表になりました。ありがとうございました。

○マヌ 今の発表で3分25秒です。

○Bグループ Bグループです。Bグループは8人で話し合いました。

Bグループでは、災害についてというか、主に話の内容が、名簿というか、さっき全体の説明のときに出してきました、名簿のことに、名簿をどう活用するか、名簿をどうしたらいいのかというような、災害全体のことよりもそこに集中したかなという気はするのですけれども、結構一つのことについては議論ができたと思います。

まず、Bグループでは、「災害って」みたいな形から話し合いになりました。私も余り知らなかったのですが、どのぐらいの内容（規模）について災害というふう呼んで、避難所を開設したり何かするのかということで、地震で言うと、一般的に6強でそういう施設を立ち上げるということで、なるほどという話になりました。災害の全体像を語るには力不足だったかなと思ったりもするのですが、実はBグループには、障害をお持ちの方とか、結構年齢の高い人を抱えているとかありまして、制度をどうやったらわかってもらえるのかという意見が出ました。

制度がわからないということが一番の問題で、ここに出ています。制度がわからない人にどう知らせるかというのが一番の問題ではないかというふうになったのです。

そうやっていった話の中で、でも名簿をつくらなければどうしようもないではないかという話になったのですけれども、名簿というのは、実は役所が管理しているだけではなくて、ほかにも、医師会も名簿を持っていたり、ほかにも学校だって名簿を持っていたり、い

ろいろなところで個々の名簿がそれぞれできているということです。それらをやっぱり一つにして持つべきではないかという意見がありました。

ただ、名簿というのはあくまでも一方通行の書き方なので、なぜ、名簿の回収率が悪いのかということになりまして、支援をする人（支援が必要な人）というのを、私が決めつけてしまっているのではないかということがありました。障害がある、高齢である、世帯数がどうかとか、ひとり暮らしだとか、いろいろと決めつけているのではないか。だから、そういう支援を求めべき情報を収集するときの収集の方法を、もうちょっとその人に当てはまるような、具体的な例を示して収集したらどうかというふうになりました。例えば、自分が歩いて避難所まで行けるかどうか、病院に月どのぐらい行っているのかとか、個人情報とかいろいろとあるのは思うのですが、その辺は法務的な人も入って、当たりさわりのないところで、自分がこういうものを心配しなければいけないのだという認識をまず持ってもらって、それから、対処の方に入っていくというのも一つではないかと思いました。

あと、名簿を作るに当たって、情報を収集するサイドは、役所からそういうものが配付されたり、障害の支援センターとか高齢者センターが行くのかもしれないのですが、そういうところから来た者に対して、信用性が持てない。今、おれおれ詐欺とかいろいろとあるので。だからもっと信用のあるところから書類を渡していくということが大事ではないかというふうになりました。役所が信用されてないわけではないのですが、いろいろなことを書いてある紙を見ても、みんな文字で嫌になってしまうと思うので、その辺の工夫というのはもっと必要ではないかと思います。

あと、もう一個、自助と訓練というのがあったのですけれども、もうちょっと訓練とか、参加しないのかもしれないのですが、そういうことを常にやっぱり、身近な小さいエリアの中でやっていくということが必要ではないかという意見がありました。モデル地域とかもあるので、その辺の実践したことを広報していくということも必要ではないかというお話です。

あと、実はマンションの自治会で独自のものをつくっているところもありまして、そこは町内会とかでなく、自分たちで何かあってもできるように、安否確認ができるようになってきた、というシステムも実際に作ったりしていらっしゃるそうです。

以上です。

〇Cグループ それでは、Cグループです。よろしく申し上げます。

Cグループは6名で論議をさせていただきました。

それで、一番最初には、まず災害時と書いてあるけれども災害時ってどういうことですかと。どういうときを災害と言うのですかと。自分では災害だと思って、大きな地震があったと思って、外へ出たら誰もいなかった、安全だったと。安否を確認しておせっかいだと怒られるのではいけませんので、こういう話もありました。これは冗談ですけども、災害とは何か。そういう意味では、区の方でサイレンを鳴らすとか、放送してくれるとよくわかるのかもしれません。

それはともかく、災害時になったときに、要支援者は誰なのだというのをきちんと確認をしておかないといけません。どこに住んでいるのだと。名簿だけもらっても、災害になって名簿をもらっても仕方ありませんから、事前にどういう方がどこに住んでいるのですよということを、さっきオレオレ詐欺の話もありましたけれども、顔を合わせておか

ないとわからないではないですか。誰がどこに住んでいるのですか、この方のメンテナンスはどうするのか、こういうものは別にしまして、誰がどこに住んでいるのか。例えば、マンションの2階に住んでいるとか、アパートの2階に住んでいるとか、一戸建てに住んでいるとかいろいろとあるでしょう。それをきちんと確認しておく必要があるでしょうということが一つ。

それから、支援をする方は誰が支援するのですか。町内会とかいう話もありますけれども、私の町内でも1,500世帯くらいあるのです。それを細分化しているという話もありましたけれども、1対1対応では難しいでしょうから、3対1、5対1ぐらいの対応でないと、なかなか援護者の方が要援護者になってしまうということになりますので、なかなかそこはしっかりしないといけませんよね。

要は、要援護者の人と援護者の人がお互い顔合わせを常にきちんとしておかないと、難しいですよ。その顔を合わせるということ自体もまた難しいのです、実を言うと。どうすれば顔を合わせられるだろうかということですよ。

要援護者の方は名簿で出していただけなのでしょうけれども、援護者の方は、では誰が面倒を見るのですか。ボランティアがいいという方もおられますし、今の町会ではなかなか難しいでしょう。いわゆる町会も高齢化が大分進んでいますから、なかなか難しい面がありますよねという話が随分出ていまして、新しい組織が必要なかもしれないという話も出ていました。

次に、顔合わせも済んで、誰が誰の面倒を見るのだという組織もつくったと。次はどうするのですか。では、どのように確認するのですか。

例えば、長野の場合は、夜の10時ごろ地震がありました。それで、白馬村、ですか、顔見知りの方がやはり多いのだらうと思うのです。そうすると、名簿があると、会長さんがずっと回っていたとテレビでやっていましたけれども、確認方法も、誰がどこにいるかというのがわかっていますから確認できるのですが、我々のまちの中を見ても、では、2階に住んでいる人、この方はアパートの2階に住んでいる人、アパートの2階に上がって見ると。それで誰に連絡するのですかと確認をしました。

ということで、そこが一番難しいということと、未届けの方はどうするのですか。特に障害を持っている方です。障害を持っている方はそう簡単には会えません。町会と一緒になれというふうにも、なかなか入っていけない。お互い難しい面があります。こういう方はどうするのですかということですよ。

もう一つ、福祉避難所もいろいろと偏りがあるのではないかと、地域的に。それをどこへ連れていくにしても、専門家がいないと、この障害を持った人にはこういう対応が必要なのだという方がいないと、それは途中でおかしくなります。しかも大丈夫ですかという確認も専門家でないと難しい面もありますよねという話も出ています。これも一つの課題だと思います。

ここで終わります。どうもありがとうございました。

ODグループ Dグループは私から発表させていただきます。Dグループは6人で議論させていただきました。

一番話が盛り上がったのは、安否確認の仕組みということがどうなっているのかということ、話が出ていたのですが、まず一つは、先ほど質問の中でも出ていたのですが、

誰を支援するのか、誰が助けに行くのかというような、情報であるとか人や役割というのが、はっきりしているようではっきりしていないのではないかと、そこがまず一つ確認することが大切だということがありました。可能であれば、一人の要援護者に A、B さん二人の救援者を充てる必要があるとかという話も出ていましたが、そもそもそういう体制だけでは全然足りないのではないかと話も出ました。例えば、学校単位で、もっとボランティアを募って行って、もっとたくさんの方が支援できるような体制をどうやってつくれるのかという話が盛り上がりました。これはやはり、突然防災訓練でという、日ごろからボランティアを増やしていく、そういう努力をする必要があると。これはお隣だけではなくて、日ごろ町中にいるであろう、中学生の協力を得られたらとても大事なのではないかというようなことを話していました。ただ、中学生は忙しくて、なかなかこういうことに参加してくれないので、可能ならば教科に入れて、学校の中で必須のように地域を助けるような勉強をしてほしいというようなお話も出ていました。

そのボランティアを増やすということに絡めていくと、援護者の人々が、ほかのグループでもありましたけれども、高齢化して行って、そもそも自分たちがいざというときに本当に動けるのかということも心配であると。なので、若い世代の巻き込みが必要になってくるのですが、それには幾つかのアイデアとして、PTA を入り口にして、PTA を卒業しても OB、OG として関わってもらえるような、離して離さないというような感じの体制づくりと、あと認知症サポーターという人々がいますが、そういう人たちが、認知症に限らず、地域の中でサポーターになってもらえるような連携体制がつかれないかというようなアイデアも出ていました。これは援助をするための体制のことです。

もう一つ、安否確認の方法というのが余り確認できていないのではないかと、名簿があそこにあるということまでは知っているのだけれども、何が書いてあってどんなふう活用されるのかということが、いま一つ地域の人に落ちていないのではないかと、というようなことがありました。どんな人がいるのかということがわかっているならば、行政に頼るだけではなくて、例えば、手話が必要な人というのを現場に配置することができるのではないかと。障害に応じたサポートをするとか、あと英語が話せる、そういうような、外国人にも対応するとか、そのような人、サポーターを増やして、適切なサポーターを配置するということが考えられるのではないかと、というような話がありました。

あと、福祉避難所についてなのですが、福祉的なサポートが必要な人の避難所なのですが、健常者もそこに入れるような体制ができると、いざというときに助かるのではないかと。また、専門職というのをもあえて入れることが大事で、あと、それは普通の避難所でも必要だよという話がありました。

また、JA と連携して野菜を提供するような関係をつくっているとか、ステッカーを地域に配付して、いざというときにいろいろと連携できる協力団体というのをまちなかにたくさんつくって、そういう人たちに貼ってってもらおうと、そんなようなアイデアも、実践もされているのだと思うのですが、それを練馬区内に広げていくというのが大事なのではないかというような話などがありました。

あともう一つ、高齢化が進んでいるということがありますが、やはり高齢化が進んでいるけど、今まで地域のことをすごく考えている方々というのは、非常に経験豊富なコーディネーターになるだろうと。なので、若い人をさっき増やすのが大事という話をしていま

したが、避難所の中で何が必要かということをしっかりコーディネートする、それは頑張っているらしい高年齢者の方なのだということが確認できたのかなと思います。

ということでよろしいでしょうか。

○座長 皆様、ありがとうございました。

なかなか行政の方の現在の体制が、実は余り地域の皆様、区民の方々にきちんと落ちていないというのは、改めて痛感したところです。

やはり大きな災害、事前にいろいろと作り込んでいたとしても、どうなるかはわかりません。本当に私たちの、常日ごろから区の職員も、まずは自分の安全、家族の安全を確保して、心おきなく区民のために活動できるようにということにしないと、自分自身がけがを負ってしまったり、家族の生死が危ういような状況になったときに、なかなか区民の皆さんのために親身に回ることはできません。まず、皆さん方もそうですけれども、みずからの命は自分で守るという気持ちは必要かなと思いました。

そういった中で、私たち、災害時要援護者名簿を作ったり、その名簿を使って安否確認をする仕組みを、防災課と一緒に各避難拠点も回らせていただきながら説明をさせていただいています。しかし、やっぱり一般の方までまだ十分に周知されていないということは、今回のことで本当によくわかりましたし、反省点として、今後、さらに進めていきたいと思っています。

名簿のことがメインだったのですけれども、私たちもなかなか、今、個人情報扱うのは大変難しいです。行政の方は、それぞれ要介護認定を取っている方が誰で、例えば、障害者手帳を持っている方がどこの誰でということ、そういった方たちが、どこが重なっているとかそういったものも含めて、全部把握できています。ただ、それを事前に地域の方に出すのはなかなか難しいということで、今は同意をいただいた名簿を平時から皆さんの拠点に置かせてもらっています。

ただ、今、いろいろとご意見が出たように、災害時だけ助けようとしたって無理だよなというところは、やはりおっしゃるとおりで、日ごろから地域の中で見守り合えるような関係がなければ、そういえば大きな地震があったけれども、あそこのおじいちゃん、たしか昼間一人だよな、大丈夫かしら、声かけようかしら、みたいな関係が本当に地域でできれば、本当にベストなのですけれども、なかなかそれが簡単なようで簡単ではないという都市事情もございます。

ただ、そんなことを言っている、関東直下型地震ですとか東海大地震の危険性は、本当にゼロにはなりません。悲しいですけれども、いつか必ずやってきますので、そういったときに慌てないような体制づくりというのは、私たちも今日皆さんからいただいたご意見で、まだまだ不足しているのだなというところはわかりました。なかなか難しい課題です。行政だけでは全てできません。どこかの班で、72時間は行政は何もできないよ、みたいなご意見がありましたけれども、本当に3日間は、行政としてもなかなか体制が整わないというのが、過去の災害の例でも見てとれますので、なるべく今回の長野の地震のように、あれだけ大きな揺れがあったにもかかわらず、本当に亡くなられた方がいない、地域で本当に助け合えるような関係が練馬区でもできればいいなという、非常に大きな希望ですけれども、持っています。と同時に、行政としても、皆さんの力を活用しつつ、行政としてもそういった全体の仕組みづくりを、もう少し細部を詰めていきながら、地域の皆さ

んとともに大きな災害に備えるところは、引き続きしっかりやっていきたいと思っています。

福祉避難所もそうです。さまざまな課題がありまして、今、区内37か所ですけれども、本当にそれだけで足りるのでしょうかというお声もありますけれども、なかなかこちらとしても新しく福祉施設ができたときには福祉避難所に指定をさせていただくようお願いをしております。

あと、忘れてはいけないのは、大きな災害があったときに、全ての方が避難拠点に集まったらパンクします。ご自宅が安全であればご自宅に残っていただくことになりましても、過去の大きな災害でも、自宅にいるとなかなか情報が入ってこないとか、食料や水や必要な物資が届かないということで、ご自宅が安全であったとしても避難拠点に集まらざるを得ない状況も、過去の災害で出ています。ただ、練馬区は71万の人口があります。日中の昼間人口はもっと少ないと思うのですが、逆に言うと、昼間は若い人たちがみんな区外に働きにいつてしまっていますので、地域に残る方たちというのは、自然と援護が必要な方たちが多くなってしまいます。そういった、昼、夜間問わずいつやってくるかわからない災害に備えて、一人でも多くの区民の命を守るということで、今後も防災課の方と連携してやっていきたいと思えます。

今日いただいた問題一つ一つに、いただいた問いに、一つ一つお答えすることはできませんけれども、皆さんの貴重なご意見ということで、今後の対策に役立てていきたいと思えます。今日は本当にどうもありがとうございます。

それで、最後、班の議論に入っていたいただいた副座長の方から、コメントを含めて、本日の感想をいただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○副座長 感想というか、練馬区に、今、視覚障害者が1,400人いるそうです。それで、多分、名簿に入っているのは、私の団体が80人しかいませんので、10分の1よりもっとひどいですね。だから、そういう人たちをどうするかという問題は、どうしても先ほどから話の中には出てきていましたが、なかなか障害を理解する……しかも、障害者は一人一人症状や状態が違っています。だから、こういう緊急時にはなおさらパニックになると思っていますので、その辺を、先ほど専門家という話も出てきましたし、地域がどのくらいなかりを持ってくるか、あるいは障害者自身がもっと地域に出ていくことも含めて、そういう作りをしなければいけないなということを思いました。

それから、いざ逃げるとなったときに誰が助けに来るかというのは、どうしても視覚障害者の立場だと動けないのです。地震のときだけは点字ブロックができていないわけではなくて、壊れてしまうのです、点字ブロックが。だから、一人で逃げるとすることはとてもできない。そうすると、誰かが声をかけてくれる、一応、係をつくっているとおっしゃっていますけれども、例えば、民生委員の人は一人で50人ぐらい抱えているという話を聞いたことがあるので、そういう人は多分難しいでしょうし、しかも、その人も被災したら、とてもなおさらということになっていくと思えます。

それで、僕自身は南相馬にマッサージ支援で22回、2か月に一遍入っているのですが、やっぱり一番大事なのは、訓練はかなりしているところは助かっているのです。それから、地震を読む人、地域で、これはやばい、こっちはだめだとかいう、的確な読みをしたところは助かっています。何かそういう、障害者が2倍くらい亡くなっているという

のは、やっぱりそうしたつながりがなかったということだと私は思っているので、ぜひ、まずはそういう部分を皆さんと一緒に共有していければいいと思うし、さまざまな制度をもう一回見直した方がいいかもしれないです。名簿の問題もあれば、助けに来るチームの問題もあれば、ボランティアをどういうふうに育成するのかという問題もあれば、さまざまあると思いますので、その辺をまた次回の課題として話し合えばいいかなと思います。

○副座長 今、副座長が大分詳しくおっしゃっていただいたので、私は先ほどしゃべりましたから、ほとんど意見はございません。

ただ、71万区民の99校に配置されているのは1割ですよ、700人の物資です。3日分ですよ。ですから、自分の身は自分で守ると同時に、家族の安否を見て、それから、駆けつけるわけですから、大分遅くなりますが、でも、やはりそういう訓練を、今おっしゃったようにしていくということは大分違います。

それから、先ほどいいことをおっしゃっていただいたなど。経験、年配者の読み、これは大事だと私は常々思っておりますので、よく母から大震災のことを聞いていますと、雲の様子でわかったとか、動物の鳴き声とか、やっぱりそういうものも経験として使わせていただきながら、我々が動けるかどうか。

私も相当な年ですから、そんな大きなことは言えませんが、明日は我が身、みんなで助け合っていきたいと思えます。これをどんどん連携をつなげて地域に持って行っていただければ一番いいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○座長 どうもありがとうございました。

なかなか本当に難しい課題ですけれども、皆さんがそれぞれ、まず最初に、先ほども申し上げたように、我々が進めている災害時要援護者対策が、なかなかまだ地域にきちんと浸透していないなどというのは大なる反省点として、しっかりと認識して、それをやっぱり実効性のあるものにしていかなければいけないというふうに思います。

災害時だけ動こうと思っても、平常時からお互いの関係をつくっていくことがやっぱり大切だなと思います。大きな災害があって、人間が平常心をなくしているときに、全く会ったことのない人がどこに住んでいてどうすればいいのかということは、やはりなかなか難しいと思います。ふだんから何か見守れるような関係とか、なかなか今の現代社会では難しい課題ですけれども、一方で、さまざま、今もあったように、日ごろから訓練をしたり、関係ができているところは被害が小さかったという過去の災害の教訓もありますので、引き続き、区としてはしっかりこの課題を検討していきたいと思えます。

今日、皆さんからいただいた貴重なご意見を、今後の災害対策に生かしていきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。

それでは、当初予定していた時間が終了となりましたので、事務局から最後にお伝えしたいことがありますので、もう少々お時間を頂戴したいと思います。

○事務局 事務局です。それでは、私の方から6点ほどお願いいたします。たくさんあって、ごめんなさい。

まず一つ目、アンケートを既に郵便で送っています。ぜひご提出ください。ただ、人によっては、福祉のまちのサポーターにもなっていて、その懇談会の中でダブってきている人がいるかもしれません。それはどちらかだけで結構です。今回は団体用と個人用と両方あります。団体として送られてきたらそれで一つ、個人用で送られてきたらそれで一つ、

両方、それは答えて構いませんが、個人用で二つ来たらどちらか一つになりますので、ご回答の方をぜひよろしくお願い致します。

二つ目、次から福祉のまちづくりの分野になります。今回で地域福祉の分野は終わりになります。言い足りなかったことは多分たくさんあると思いますので、後ろに紙を用意してございますが、最初にもお配りしています、意見表明様式シートがありますので、こちらでぜひご意見をいただければと思います。

三つ目、次回の区民懇談会です。12月17日です。既に郵便でお送りしておりますが、会場が20階の交流会場に変更となります。開始時刻も午後6時からになりますので、よろしくお願い致します。

それから、もう一つ、前から皆さんにはお話をしていますが、12月1日にまち歩きをしたいと思っています。対象はこの区民懇談会の委員の皆様だけです。次から福祉の町づくりの話をするときに、少し頭を切りかえて、まちの中でどんな不便、バリアがあるのかなというのを、皆さん、わかっている人も多いと思いますが、改めて、一緒に歩きたいと思っています。残念ながら、大変参加者が少ないです。皆さんご存じだとは思いますが、まだ参加の申し込みをしていない方は、ぜひ一緒に歩いて、まちのバリアを見つけたいと思いますので、一声お声がけいただければと思います。よろしくお願い致します。

最後です。皆様の今日の謝礼の振込でございますが、毎回でございますけれども、2週間後ぐらいを予定しておりますので、ご了解いただければと思います。

すみません、長々とありがとうございました。

○座長 事務局からいろいろとお願いをさせていただきましたけれども、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

本日は本当に皆さんから活発なご意見を頂戴しました。本当に2時間では足りなかったかなというところではございますが、引き続き、皆様からのご意見については、こちらの方としても受けとめさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日は長時間にわたり貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。懇談会は以上で終了といたします。

もう遅いですし、外は大変寒いかと思いますので、どうぞ皆様、気をつけてお帰りになってください。どうもありがとうございました。